

## 警報発表区域の細分化に伴う対応の変更について

「神戸市北区」において気象警報（大雨・洪水・暴風・大雪）または特別警報が発表されている場合は、自宅待機とし、警報解除後は次のとおり対応します。

（※神戸市北区以外から通学している生徒については、居住地域および通学経路上の地域も対象とします。）

① 午前7時の時点で上記警報が発表されている場合

→ 自宅待機とします。

② 午前10時の時点で警報が解除されている場合

→ 13時に登校し、5・6・(7)限の授業を実施します。

③ 午前10時の時点で警報が発表中の場合

→ 臨時休業とします。